

用語の解説

○年間収入等について

年間収入

過去1年間（2019年調査では、2018年11月から2019年10月まで。）の収入（税込）で、勤め先からの収入、事業による収入、年金や給付金の受取金など、経常的に得ているものをいう。退職金、財産の売却で得た収入、相続により得た預貯金など、一時的な収入は含まない。

年間可処分所得

「年間収入」から税、社会保険料などを差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことをいう。全国家計構造調査では、従来の年間可処分所得のほかに、OECD（経済協力開発機構）の新基準に準拠した指標を表章している。

年間可処分所得（従来型算定）

＝「年間収入」－「所得に課される税・社会保険料」

年間可処分所得（OECD新基準準拠）

＝「年間収入」－「所得に課される税・社会保険料」－「仕送り金支出」－「企業年金保険料」－「固定資産税・都市計画税」－「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」

○資産について

金融資産残高（貯蓄現在高）

2019年10月末日現在の、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）・その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう（手持ちの現金や、現金のまま保有しているいわゆる「タンス預金」は含まない。）。

金融負債残高

銀行（ゆうちょ銀行を含む。）、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

住宅資産・宅地資産

住宅資産及び宅地資産については、それぞれの世帯ごとの資産額を2019年10月末日時点で評価し、集計に使用した。

住宅資産

現住居及び現住居以外で家計用に所有している住宅をいう。

宅地資産

現居住地（借地を含む。）及び現居住地以外で家計用に所有している宅地をいう。

家計資産総額

「純金融資産」（金融資産残高から金融負債残高を引いたもの）と「住宅・宅地資産」を合わせて家計資産総額としている。

○「等価」について

等価可処分所得

世帯の年間可処分所得を当該世帯の世帯人員数の平方根で割って調整したものをいう。OECDの国際比較では、各国のジニ係数は、等価可処分所得で算出したものを用いている。

「等価」とは

世帯単位で得られる数値を、当該世帯の世帯人員数の関数（世帯人員数 S に $0\sim 1$ の間の数値をとる変数 E （等価弾性値という。）を累乗したものであり、これを等価世帯人員という。）で割って調整したものをいう。OECDの基準では $E=0.5$ （つまり世帯人員数の平方根）を用いている。

○指標について

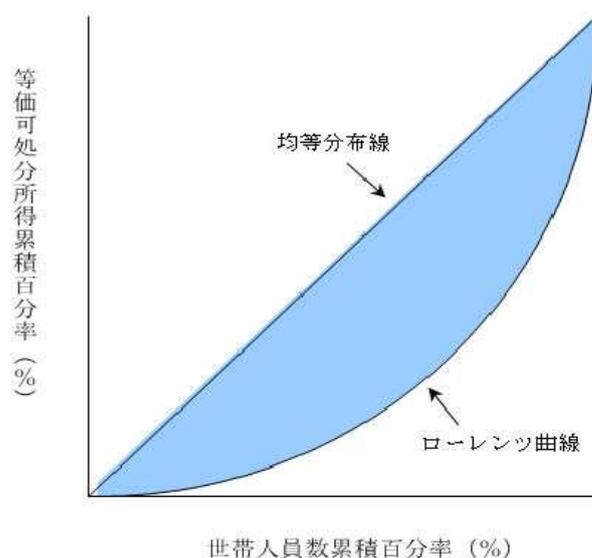
ジニ係数

年間収入等の分布の均等度を表す指標の一つ。 $0\sim 1$ の値をとり、 0 は均等を示し、 1 に近づくほど不均等となる

世帯員を等価可処分所得等の低い順に並べ、世帯人員数の累積百分率を横軸に、等価可処分所得等の累積百分率を縦軸にした散布図を描く。この散布図の点を結ぶ弓形の曲線をローレンツ曲線という。全ての世帯員の年間収入等が完全に同じであれば、ローレンツ曲線は、原点を通る傾斜 45 度の直線（均等分布線という。）となる。

均等分布線とローレンツ曲線で囲まれる弓形の面積が、均等分布線より下の三角形の面積に占める割合がジニ係数である。

図 等価可処分所得の世帯人員分布のローレンツ曲線



<利用上の留意点>

○「従来の算出方法」による集計について

過去に公表した2014年以前の結果との比較を可能にするために、2014年の集計と条件をそろえた集計を行ったもの。具体的には、11月家計簿の提出がある基本調査世帯を集計対象とし、集計用乗率の算出方法（母集団復元の方法）も2014年調査の方法に基づいている。また、従来型算定の定義による等価可処分所得を用いている。なお、ジニ係数の計算にはシンプソンの公式を使用している。

○「OECD新基準準拠」による集計について

年間可処分所得（OECD新基準準拠）の算出に用いている「仕送り金支出」、「企業年金保険料」、「固定資産税・都市計画税」及び「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」については、OECDの新基準に準拠するように2019年調査から調査項目に加えたものである。そのため、2014年以前の調査年においてOECDの新基準により遡及集計することはできない。